

●登壇は、通告書（質問内容を要約した書類）の提出順に行われます。

立石 武博議員



Q 立野ダムは安全か 説明会の開催を

A 必要であれば国交省に要望する

普段は水を貯めず洪水時に貯める治水専用である。

国交省は5年前の九州北部豪雨と熊本地震後の豪雨で、立野地点を通過した流木が何立方メートルだったか公表していない。

また、熊本地震とその後的大雨による土砂の崩落対策を行っているから安全だといっているが、不安を抱く村民の疑問に答えていない。

村としては今回の豪雨をうけ、阿蘇全体の流木などの流入で何立方メートルまで流木に対処できるのか、国に対して一旦工事を中止して住民説明会を開催するよう求めることが必要ではないか。

村長

立野ダムの説明会は8月に立野地区のむらづくり協議会で開催している。

立野ダムは、内幅5メートルの穴があり、

また、以前から立野

ダム工事事務所長より説明の機会を設けてほしいと要望があつており、区長会で提案した。

今後必要であれば説明会の開催を国交省に要望する。

ダムの安全性自体の質問については、国交省が答えるべきと思うので割愛する。

Q 来年度国保の県化（広域化）での村民負担は

A 村全体の予算見ながら国保財政運営に

立石議員

来年度から始まる新制度では、国保財政の流れが変わる。県が国保事業に必要な費用を村に納付金として割り当てる。村が住民に保険税を賦課徴収し、集めた保険税を県に納入する。県が給付に必要な財源を村に交付するという流れになる。いま全国で大きな問題になっているのは、都道府県化で現在の保険税率があがるのではないかとということである。

現在、村の国保加入世帯は2145世帯（全世帯の47・43%）加入一世帯当たりの年間平均所得は約88万円で、年金生活や無職の人等、低所得者が多く占めている。誰もが安心して医療が受けられる環境を保障するのが村の役割である。国は、これまで法定外繰入れをした自治体については引き続き認める態度

である。一般会計からの繰り入れで保険税を引き上げることがないよう求める。

村長

国保制度では、既に法律に基づいて公費で負担する部分が定まっているところに、さらに法定外の一般会計からの繰り入れを実施する

することは国保に加入していない住民に対して、法律に基づかない負担を強いることになる。復旧復興予算が村全体の財政に長期的にどれだけ影響するかを見ながら国保財政に

取り組む。

《平成30年4月からの国民健康保険制度の改正点》

| | 県の役割 | 村の役割 |
|-------------|---------------------------|--------------------------|
| 財政運営 | 市町村ごとに国保事業費納付金を決定 | 国保事業費納付金を都道府県に納付 |
| 資格管理 | 運営方針に基づき事務の効率化、標準化、広域化の推進 | 資格管理（被保険者証等の発行） |
| 保険税の決定賦課・徴収 | 市町村ごとの標準保険税率の算定・公表 | 標準保険税率を参考に保険税率を決定 賦課・徴収 |
| 保険給付 | 給付に必要な費用の支払い市町村の保険給付の点検 | 保険給付の決定、個々の事情に応じた窓口負担減免等 |
| 保険事業 | 市町村に対して必要な助言・支援 | きめ細かい保健事業（データヘルス事業等） |